

西日本高速道路株式会社

「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

西日本高速道路株式会社のビジョンを次ページ以降に公開します。

西日本高速道路株式会社の管理する区域内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【西日本高速道路株式会社のビジョン確認フロー】

①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼

《申請者→西日本高速道路株式会社》

②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認

《西日本高速道路株式会社》

③「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡

《西日本高速道路株式会社→申請者》

④申請 《申請者→センター》

・申請者は、申請書類に自治体から付与された管理ナンバーを記載し、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）

⑤申請受付 《センター》

上記フローは、西日本高速道路株式会社での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

西日本高速道路株式会社へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：技術本部 施設部 施設技術課

電話番号：06-6344-9363

NEXCO西日本

次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

平成25年12月13日

みち、ひと…未来へ。



1 ビジョン策定の趣旨

①ビジョンの策定の目的

政府が掲げる低炭素社会の実現にあたり、電気自動車やプラグインハイブリッド車（以下、次世代自動車）の普及は必要不可欠であるといわれています。このたび、経済産業省が公表した「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」は充電インフラの整備加速により次世代自動車の更なる普及につながるものとされています。

充電インフラの更なる整備は高速道路の利便性向上、地域への貢献および次世代自動車の普及・技術発展の実現に向け一層の推進が図れ、高速道路の価値最大化に寄与することを目的とし、本ビジョンの策定を行ったものです。

②対象地域

NEXCO西日本が建設・管理する高速道路内

③対象機器

「急速充電器」を対象とします

2 整備状況



現在の整備状況

NEXCO西日本が管理する高速道路上の充電器は表-1のとおりです。

道路名	休憩施設名	設置基数
名神高速道路	吹田SA（上り線）・吹田SA（下り線）、桂川PA（上り線）・桂川PA（下り線）、草津PA（上り線）・草津PA（下り線）	各1基
山陽自動車道	三木SA（上り線）・三木SA（下り線）、福石PA（上り線）・福石PA（下り線）、吉備SA（上り線）・吉備SA（下り線）	各1基
岡山自動車道	高梁SA（上り線）、高梁SA（下り線）	各1基
米子自動車道	蒜山高原SA（上り線）・蒜山高原SA（下り線）、大山PA（上り線）	各1基
高知自動車道	馬立PA、立川PA	各1基
九州自動車道	宮原SA（上り線）・宮原SA（下り線）	各1基
大分自動車道	山田SA（上り線）・山田SA（下り線）	各1基
沖縄自動車道	中城PA（上り線）・中城PA（下り線）	各1基
	伊芸SA（上り線）・伊芸SA（下り線）	各2基
	計	29基

表-1 NEXCO西日本管内 充電器の設置状況
(平成25年12月1日現在)

3 ビジョンの策定方針



前提

- ・充電器はサービスエリア（以下「SA」という）またはパーキングエリア（以下「PA」という）への整備とする
- ・高速道路の特性を踏まえ、本ビジョンで位置付ける全ての箇所の充電器が整備され、かつ、統一的なサービスの提供が図られることが望ましい

整備方針

- ・EV車の利用が多い都市部の更なる利便性向上を目的に県庁所在地や中核都市の近郊に位置する休憩施設へ設置
- ・県庁所在地や中核都市間の相互利用が見込まれ、また、「EV・PHVタウン」の認定を受けている自治体の地域については必要に応じて設置

4 ビジョンについて

ビジョンリスト

- ・整備方針に基づく対象箇所は表-2のとおりです。

設置場所			基数
道路名	休憩施設名		
近畿自動車道	東大阪PA	下り線	1基
西名阪自動車道	香芝SA	上り線・下り線	各1基
阪和自動車道	紀ノ川SA	上り線・下り線	各1基
阪和自動車道	印南SA	上り線・下り線	各1基
中国自動車道	西宮名塩SA	上り線・下り線	各1基
中国自動車道	加西SA	上り線・下り線	各1基
中国自動車道	勝央SA	上り線・下り線	各1基
中国自動車道	七塚原SA	上り線・下り線	各1基
中国自動車道	安佐SA	上り線・下り線	各1基
中国自動車道	美東SA	上り線・下り線	各1基
舞鶴若狭自動車道	西紀SA	上り線・下り線	各1基
舞鶴若狭自動車道	綾部PA	上り線・下り線	各1基
山陰自動車道	宍道湖SA	上り線・下り線	各1基
山陽自動車道	道口PA	上り線・下り線	各1基

表-2 ビジョンに基づく対象箇所 (1/4)

設置場所			基数
道路名	休憩施設名		
山陽自動車道	福山SA	上り線・下り線	各1基
山陽自動車道	小谷SA	上り線・下り線	各1基
山陽自動車道	宮島SA	上り線・下り線	各1基
山陽自動車道	下松SA	上り線・下り線	各1基
山陽自動車道	佐波川SA	上り線・下り線	各1基
徳島自動車道	上板SA	上り線・下り線	各1基
徳島自動車道	吉野川SA [※]	上り線・下り線	各1基
松山自動車道	石鎚山SA [※]	上り線・下り線	各1基
松山自動車道	伊予灘SA	上り線・下り線	各1基
高松自動車道	豊浜SA	上り線・下り線	各1基
高松自動車道	府中湖PA	上り線・下り線	各1基
高松自動車道	津田の松原SA	上り線・下り線	各1基
高知自動車道	南国SA	上り線・下り線	各1基

表-2 ビジョンに基づく対象箇所 (2/4)

4 ビジョンについて

ビジョンリスト

- ・整備方針に基づく対象箇所は表-2のとおりです。

設置場所			基数
道路名	休憩施設名		
関門橋	めかりP A	上り線	1基
関門橋	壇之浦P A	下り線	1基
九州自動車道	古賀S A	上り線・下り線	各1基
九州自動車道	広川S A	上り線・下り線	各1基
九州自動車道	北熊本S A	上り線・下り線	各1基
九州自動車道	えびのP A	上り線・下り線	各1基
九州自動車道	桜島S A	上り線・下り線	各1基
宮崎自動車道	霧島S A	上り線・下り線	各1基
宮崎自動車道	山之口S A	上り線・下り線	各1基
長崎自動車道	金立S A	上り線・下り線	各1基
長崎自動車道	大村湾P A	上り線・下り線	各1基
大分自動車道	玖珠S A	上り線・下り線	各1基
大分自動車道	別府湾S A	上り線・下り線	各1基

設置場所			基数
道路名	休憩施設名		
京都縦貫自動車道	南丹P A	上り線・下り線	各1基
第二神明道路	明石S A	上り線・下り線	各1基
東九州自動車道	行橋P A (仮称) 建設中	上り線・下り線	各1基
近畿自動車道	八尾P A (仮称) 建設中	上り線	1基

表-2 ビジョンに基づく対象箇所 (4 / 4)

※高速道路のS A P Aに連結し、高速道路を下りることなく利用できる施設 (ハイウェイオアシス) も対象箇所に含まれる

表-2 ビジョンに基づく対象箇所 (3 / 4)

5 ビジョンマップ

